

令和2年度被ばく線量低減設備改修等補助金事業

Q&A

1. 制度全般		
1	放射線防護用器具を購入しましたが、補助金は交付されますか？	補助金の交付申請前に購入済みの場合は、補助金の交付は受けられません。申請・交付決定後に購入していただく必要があります。
2	何度かに分けて申請することは出来ますか？	できません。今年度内に一回限りの申請です。
3	補助金交付は先着順ですか？	先着順ではありません。予算の枠内であれば、適正な申請は交付決定されますが、予算枠を超えた場合、審査を行った上で交付対象者及び交付決定額が決められます。
4	申請したものと違うものを購入してもよいですか？	申請したものと違うものを購入する場合は、原則として補助金の交付は受けられません。特段の事情がある場合は、個別に相談してください。
5	補助金に関するパンフレット等がありますか？	リーフレットは、被ばく線量低減設備改修等補助金のホームページと原子力安全技術センターのホームページに掲載しています。（ダウンロードでご利用いただけます。）
6	説明会は実施していますか？	個別の説明会は実施しておりません。
7	補助金は政治資金規正法に該当しますか？	いいえ、寄付制限の例外となります。
8	補助金は消費税などの様に処理すればよいですか？	消費税の対象にはなりません。詳しくは税務署にご確認下さい。
2. 申請者の条件		
9	ほかの助成金を受けているのですが、今回の補助金は受けられますか？	本補助金の申請対象になっている放射線防護用器具が補助対象となっている他の助成金を受けている場合は、本補助金は受けられません。
10	政治献金をしているが、補助金を受けてもよいですか？	政治資金規正法の例外に当たるものとされていますので、お申込みいただけます。
3. 申請方法		
11	どの様に申請すればよいですか？	まず、被ばく線量低減設備改修等補助金のホームページから「Web申請」します。詳細は、ホームページをご覧ください。
12	法人番号とはなんですか？	国税庁から通知しているもので、税務申告の際などに

		使用する「13桁」の法人番号です。
13	申請番号とはなんですか？	申請者が被ばく線量低減設備改修等補助金のホームページからWeb申請し、完了後に原子力安全技術センターからメール配信される番号のことです。この申請番号は、申請書類の送付等に必要となります。
14	被ばく線量低減設備改修等補助金のホームページからWeb申請したが、「申請番号」が配信されていないのは何故ですか？	Web申請時の申請者のメールアドレスに誤りはありませんか？あるいは、迷惑メール扱いになっていませんか？ご確認ください。
4. 申請書類		
15	申請書類を返却してもらうことはできますか？	申請書類の返却は、申請を取り下げる申立書を提出いただいた場合のみ可能です。それ以外の返却はできません。どうしてもという場合は、写し（コピー）をお送りします。
16	いつの日付の見積書でも申請はできますか？	申請時に有効な見積書であれば、申請できます。
17	令和2年度第1回目に不交付となった場合は、2回目申請時に再度申請書類(添付書類)を提出しなければいけませんか？	手続き上、Web申請期間が定められているので、改めて手続きをお願いします。なお、第1回申請時と同じ書類の範疇であれば、提出年月日等、必要事項を訂正し押印するだけでも結構です。
5. 対象放射線防護用器具		
18	どの放射線防護用器具が対象ですか？	カタログ等において、「放射線防護用固定式バリア」、「放射線防護用移動式バリア」、「放射線防護用カーテン」又は「放射線防護用術者向け眼鏡」とされているものです。
19	海外メーカーの製品でも、申請してよいですか？	「放射線防護用固定式バリア」、「放射線防護用移動式バリア」、「放射線防護用カーテン」又は「放射線防護用術者向け眼鏡」とされているものであれば、差し支えありません。
20	同種類の器具を複数分申請する場合、これらは全て同一の製品である必要がありますか。	同一の製品でなくても差し支えありません。ただし、全ての器具の分について見積もり等の提出が必要です。
21	設置工事が必要な器具については、その工事費も補助対象経	できません。補助対象経費に含められるのは、器具の購入に係る費用だけです。

	費に含めて申請することができますか？	
6. 審査		
22	加点基準の中にある「電離健診対象事業場に対する自主点検等事業」や「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」とはなんですか？	令和2年度中に厚生労働省で実施している事業です。これらの事業の詳細は、厚生労働省ホームページから参照できます。なお、原子力安全技術センターホームページからも、厚生労働省ホームページにリンクを張っております。
23	加点基準の中の、平成29年度から平成31年度における「放射線業務を伴う診療の実績」とは何ですか？	放射線業務を伴う診療の件数（レントゲン撮影、透視等すべての診療の件数）の、平成29年度から平成31年度の3年間の合計をご記入ください。
24	加点基準の中で、なぜ「診療に従事する医師数が少ない者」が優先されるのですか？	後任者を容易に得ることができないものを有する事業場を優先する趣旨です。
25	加点基準の中の、「診療に従事する医師数」とは、医師数の実数でしょうか？延べ数でしょうか？	実数です。
7. その他		
26	新型コロナウイルスの影響等により、販売者から納品が間に合わないと言われたのですが、どうしたらよいですか？	令和2年度内であれば何らかの対応が可能な場合もあるので、「令和2年度間接補助金実績報告書及び精算払請求書」に事情を記載した上で一度ご提出ください。